

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月26日

さいたま地方裁判所熊谷支部

裁判所書記官 岩 下 亜希子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 6月10日から 令和 8年 6月17日まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月24日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所熊谷支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月14日 午後 1時00分 場 所 さいたま地方裁判所熊谷支部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月29日 午前 9時10分から 令和 8年 7月 3日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月26日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお, 入札期間の最終日は午後5時までです。	





## 物 件 目 録

- 1 所 在 児玉郡上里町大字七本木字稻荷北  
地 番 2559番18  
地 目 宅地  
地 積 324.76平方メートル
- 2 所 在 児玉郡上里町大字七本木字稻荷北 2559番地18  
家屋 番号 2559番18  
種 類 居宅・車庫  
構 造 鉄骨ブロック・軽量鉄骨造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺  
平家建  
床 面 積 86.63平方メートル
- 3 所 在 児玉郡上里町大字七本木字稻荷北  
地 番 2559番5  
地 目 雑種地  
地 積 134平方メートル  
(現況)  
地 目 公衆用道路

持分3分の1



## 物 件 明 細 書

令和 8年 4月 27日

さいたま地方裁判所熊谷支部

裁判所書記官 岩 下 亜希子

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物件目録

- 1 所 在 児玉郡上里町大字七本木字稻荷北  
地 番 2559番18  
地 目 宅地  
地 積 324.76平方メートル
- 2 所 在 児玉郡上里町大字七本木字稻荷北 2559番地18  
家屋 番号 2559番18  
種 類 居宅・車庫  
構 造 鉄骨ブロック・軽量鉄骨造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺  
平家建  
床 面 積 86.63平方メートル
- 3 所 在 児玉郡上里町大字七本木字稻荷北  
地 番 2559番5  
地 目 雑種地  
地 積 134平方メートル  
(現況)  
地 目 公衆用道路

持分3分の1



令和 7年(ケ)第 94号  
令和 8年 1月 9日受理  
令和 8年 2月24日提出

# 現況調査報告書

さいたま地方裁判所熊谷支部

執行官 大 島 孝 次

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 児玉郡上里町大字七本木字稻荷北  
地 番 2559番18  
地 目 宅地  
地 積 324.76平方メートル

所有者 **A**

2 所 在 児玉郡上里町大字七本木字稻荷北 2559番地18  
家屋 番号 2559番18  
種 類 居宅・車庫  
構 造 鉄骨ブロック・軽量鉄骨造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺  
平家建  
床 面 積 86.63平方メートル

所有者 **A**

3 所 在 児玉郡上里町大字七本木字稻荷北  
地 番 2559番5  
地 目 雑種地  
地 積 134平方メートル

共有者 **A** 持分3分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり													
住居表示	(住居表示未実施)													
土地	物件 1, 3													
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件 1) <input checked="" type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 3) <input type="checkbox"/> (物件 )													
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり(物件 3) <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり(物件 1) <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が物件 1 の土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)													
その他の事項	<input checked="" type="checkbox"/> 「その他の事項」のとおり													
建物	物件 2													
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:													
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:	構造:	床面積:							
{	種類:													
	構造:													
	床面積:													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居・車庫として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)													
その他の事項	<input checked="" type="checkbox"/> 「その他の事項」のとおり													
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>平成</td> <td>年( )第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>保管開始日</td> <td>平成</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[	地方裁判所	支部	平成	年( )第	号	保管開始日	平成	年	月	日
[	地方裁判所	支部	平成		年( )第	号								
	保管開始日	平成	年	月	日									
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり													

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## その他の事項

■ 物件1関係

- 1 本土地と隣接地との境界については、フェンス塀等により区分されており、ほぼ明確である。
- 2 本土地の西側の一部分（2559番20の土地北側に隣接する部分）は、物件3の土地と一体となり道路として利用されている。

■ 物件2関係

本建物は、床のたわむ部分を感じられるとともに、経年相当の老朽化が窺えた。

■ 物件3関係

- 1 本土地は、隣接する土地所有者らが共有する土地であり、西方向に通じる公道へ至るための道路として利用されている。
- 2 本土地西側隣接地である2559番28の土地（前面道路）は、上里町名義の土地であり、公道として一般の通行の用に供されている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<input checked="" type="checkbox"/> 所有者	<input checked="" type="checkbox"/> 物件2関係 1 本建物には、私が居住している。 2 本建物については、特に雨漏り等の不具合はない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

- 本各土地建物の占有関係について  
関係人の陳述及び現況から、2枚目記載のとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年1月9日(金) 16:25-16:40	物件所在地	外観調査
8年1月22日(木) 14:25-14:30	法務局(本庄)	登記事項要約書交付申請
8年2月20日(金) 13:00-13:20	物件所在地	立入調査, 所有者から事情聴取  [評価人同行]
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。  <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。  <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。  <input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-60338.595 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し  
 大字七本木

○➡ = 写真撮影位置・方向

請求部	所在	児玉郡上里町大字七本木字稲荷北		地番	2559番18				
出力縮尺	1/500	精度区分	Ⅲ	座標系番号又は記号	Ⅸ	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	昭和41年4月		備付年月日(原図)			補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方務局本庄出張所管轄)

令和7年11月20日

那覇地方務局

登記官

請求番号：6-1

(1/1)

A3判をA4判に縮小

(7枚目)



登記年月日 平成20年7月7日

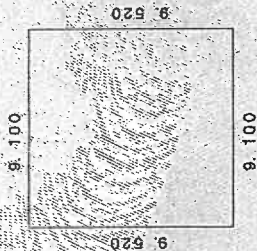
4132004

各階平面図

家屋番号 2559番18

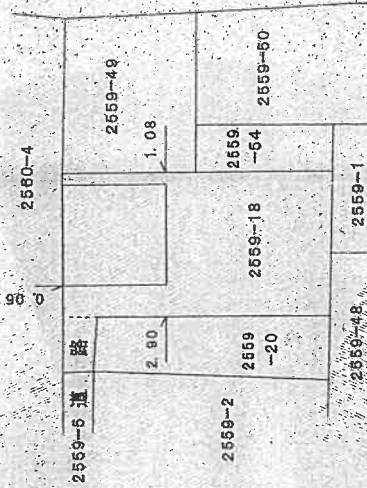
建物図面図

建物の所在 埼玉県上里町大字七本木字前田2559番地18



求積表

1	9.100 X 9.520 =	86.632000
	合 計	86.632000
	床面積	86.63㎡



A3判をA4判に縮小

作製者

士地家屋調査士  
家屋

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(東京土地家屋調査士会掲載)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(さいたま地方公務局本庄出張所管理)  
令和7年11月20日 那覇地方公務局

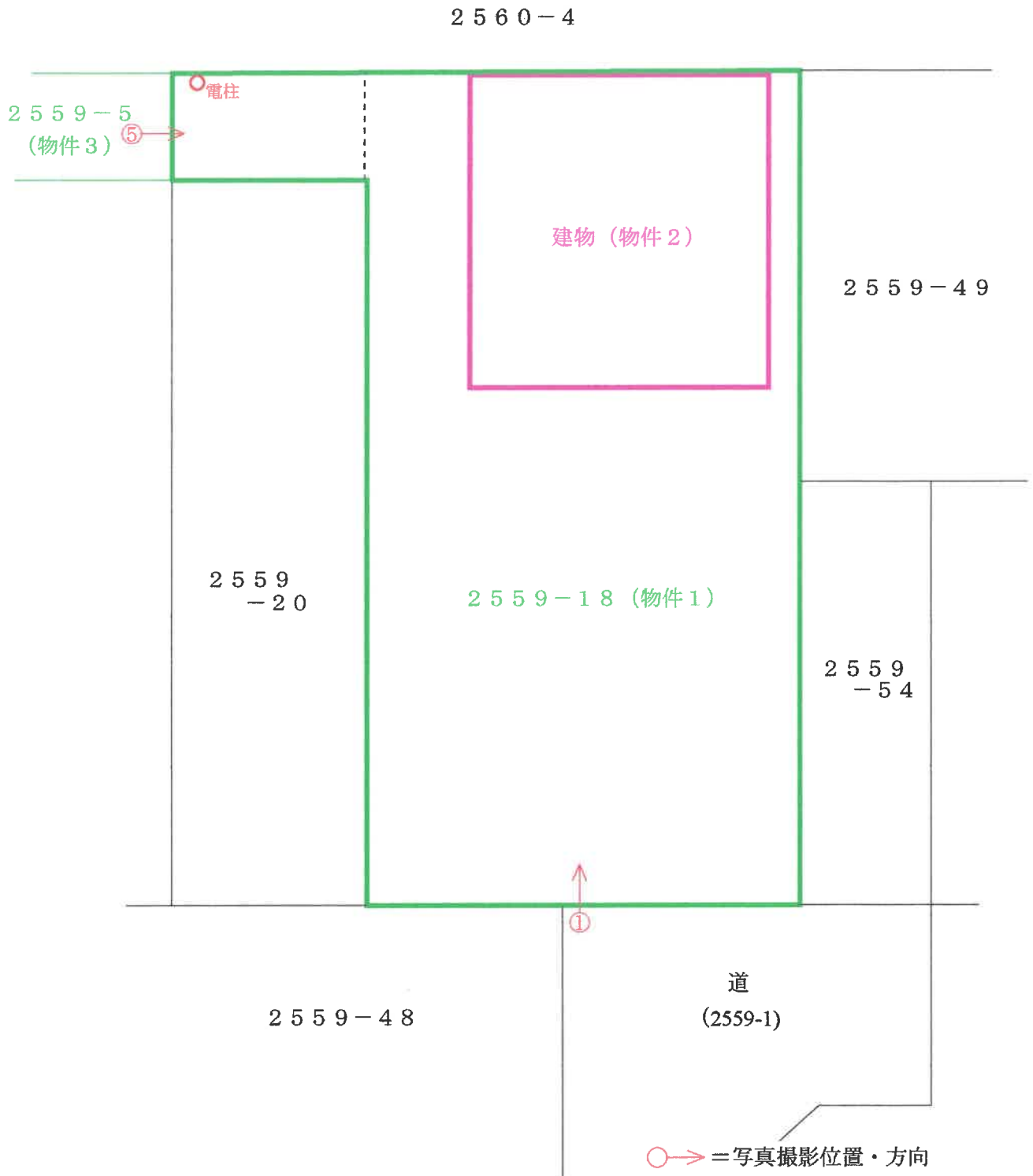
登記官

(9 枚目)

請求番号: 6-2

# 土地建物位置関係図

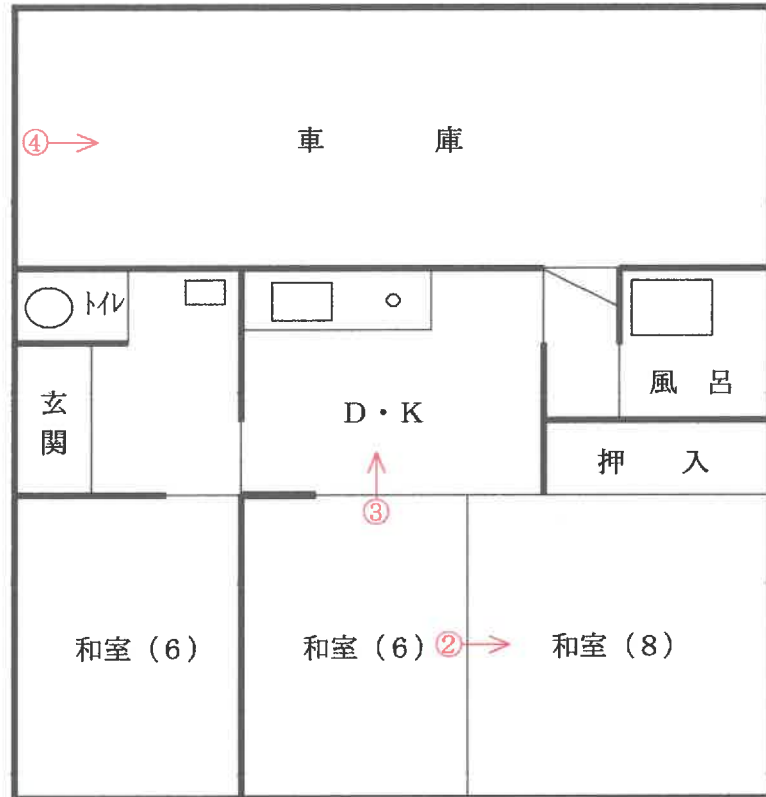
(写真撮影位置図)



( 10 枚目)

# 建 物 間 取 図

(写真撮影位置図)



○→ ≡ 写真撮影位置・方向



①



②



③



④



⑤



⑥

令和7年(ケ)第94号  
令和8年2月20日外現地調査  
令和8年2月27日 評 価

さいたま地方裁判所 熊谷支部

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士  
新 井 寛 久

物 件 目 録

- |   |       |                             |
|---|-------|-----------------------------|
| 1 | 所 在   | 児玉郡上里町大字七本木字稻荷北             |
|   | 地 番   | 2559番18                     |
|   | 地 目   | 宅地                          |
|   | 地 積   | 324.76平方メートル                |
|   | 所有者   | A                           |
| 2 | 所 在   | 児玉郡上里町大字七本木字稻荷北 2559番地18    |
|   | 家屋 番号 | 2559番18                     |
|   | 種 類   | 居宅・車庫                       |
|   | 構 造   | 鉄骨ブロック・軽量鉄骨造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
|   | 床 面 積 | 86.63平方メートル                 |
|   | 所有者   | A                           |
| 3 | 所 在   | 児玉郡上里町大字七本木字稻荷北             |
|   | 地 番   | 2559番5                      |
|   | 地 目   | 雑種地                         |
|   | 地 積   | 134平方メートル                   |
|   | 共有者   | A 持分3分の1                    |

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 3, 4 4 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 7 7 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 1, 5 9 0, 0 0 0 円
物件 3 (土地)	金 8 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1・2・3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
3	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	地目：公衆用道路
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

## 第4 目的物件の位置・環境等

### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1・3）

位置・交通	JR高崎線「神保原」駅 南東方約2.7km(道路距離) 付近に位置する。	
付近の状況	県道背後に戸建住宅やアパートが建ち並び、その周囲にはスーパーや工場等も見られる住宅地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引き都市計画区域 第1種住居地域 60% 200% - 埼玉県建築基準法施行条例
画地条件	地積 形状 地勢 その他	物件1(宅地部分)…324.76㎡(登記数量) 物件3(公衆用道路部分)…134㎡(登記数量) 宅地部分はやや不整形 公衆用道路部分は幅員約3m、延長約48mの帯状土地 ほぼ平坦 行き止まり画地
接面道路の状況	物件1(宅地部分)は物件3(公衆用道路部分、建築基準法上の道路に該当しない。)を介して西側現況幅員約4.5m舗装町道(7037号線、建築基準法第42条1項1号適用道路)に通じている。また、宅地部分(物件1)は南側にて現況幅員約6.2m舗装私道(建築基準法第42条1項5号位置指定道路)に接面しているが利用権原はない。	
土地の利用状況等	①物件1は物件2(建物)の敷地として利用されているほか、物件3は公衆用道路として利用されている。 ②隣接地とはフェンス塀や実際の利用状況等により概ね区分できる。	
供給処理施設	上水道:あり(ただし、私設共有管により引込れている。) ガス配管:なし 下水道:なし(浄化槽からの排水経路は不詳)	
特記事項	①本件敷地内には放置状態にある荒れた庭木が複数本存在する。 ②本件土地は上里町防災ガイド・ハザードマップによると浸水想定区域にある。(詳しくは上里町くらし安全課に問い合わせのこと。)	

## 2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日：昭和48年2月25日新築（登記記載） 昭和48年月日不詳変更、増築（同） 経過年数：約53年 経済的残存耐用年数：経済的耐用年数はほぼ満了している。	
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	鉄骨ブロック・軽量鉄骨造 陸屋根・垂鉛メッキ鋼板葺 モルタル、波形鋼板サイディング その他 合板、ビニールクロス その他 ビニールクロス、目透天井板 その他 畳、フローリング その他 電気・給排水等、浄化槽、浴室・キッチン台 その他 アスベストの存否は不明 ※建物に附属する設備の作動状況は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり	
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり	
品 等	使用資材 施 工	劣る 劣る
保守管理の状態	劣る（全体的に老朽化） ①外壁モルタルにひび割れが生じているほか、南側下屋が破損している。 ②床のゆるみが複数箇所に見られる。	
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり	
特 記 事 項	①本件建物の建築確認済証は確認できず、建築の経緯は不明であるが、接道状況等から既存不適格建築物又は違法性が疑われる建築物であり詳細は別途調査を要する。 ②アスベストの存否は不明であるが、アスベスト含有の成形板等の使用は否定できない。	

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1・3（土地）

目的土地の建付地等価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	持分 オ	建付地等価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	30,100	0.60	324.76	0.80	—	4,690,000
3	30,100	0.10	134	—	1/3	130,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

#### ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示地（上里－2）

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格  
 $30,700 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/102 \approx 30,100 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、環境条件等+2%と判定した。

イ 個別格差：物件1…接道状況等-30%、給排水状況-10%、形状及び行き止まり画地等を考慮-5%（相乗積： $0.70 \times 0.90 \times 0.95 \approx 0.60$ ）

物件3…共有通路減価-90%

ウ 地積：登記数量を採用

エ 建付減価：建物と敷地・環境との関係及び更地化費用等を考慮した。

オ 持分：売却対象持分

#### ② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	150,000	86.63	0.05	650,000

イ 現況延床面積：登記数量を採用

ウ 現価率：本件建物は経済的耐用年数がほぼ満了しているため、建物の現況及び市場性等を考慮して査定した。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	4,690,000	0.40	法定地上権	1,880,000

イ 個別売却により、物件1について法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、課税上の割合等を参考に、建物の性質・地上権としての特性等を勘案して判定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,690,000	-1,880,000		0.90	0.70	1,770,000
2	650,000	+1,880,000	1.00	0.90	0.70	1,590,000
3	130,000	-		0.90	0.70	80,000
一括価格 (合計)						3,440,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：この種の不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を十分考慮したが、接道状況や建物建築の経緯が不明であること等の理由により、なお、市場性に劣ると判断されるので所要の修正を行った。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

#### (評価付記)

本件類似の不動産の需要は、自己用目的のもの、または自己用目的の者に転売することを目的とするものが一般的であることから、通常取引において、賃貸収益は重視されていないこと等を考慮し、収益還元法は採用しない。

## 第6 参考価格資料

### 地価公示価格（上里－2）

所在・地番：上里町大字七本木字稻荷東2435番3

価 格：30,700円／㎡

位 置：「本庄」駅から約2.7km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：173㎡

供給処理施設：水道、ガス

接 面 街 路：北5m舗装町道

用途 指定 等：都市計画区域（非線引き）

第1種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）

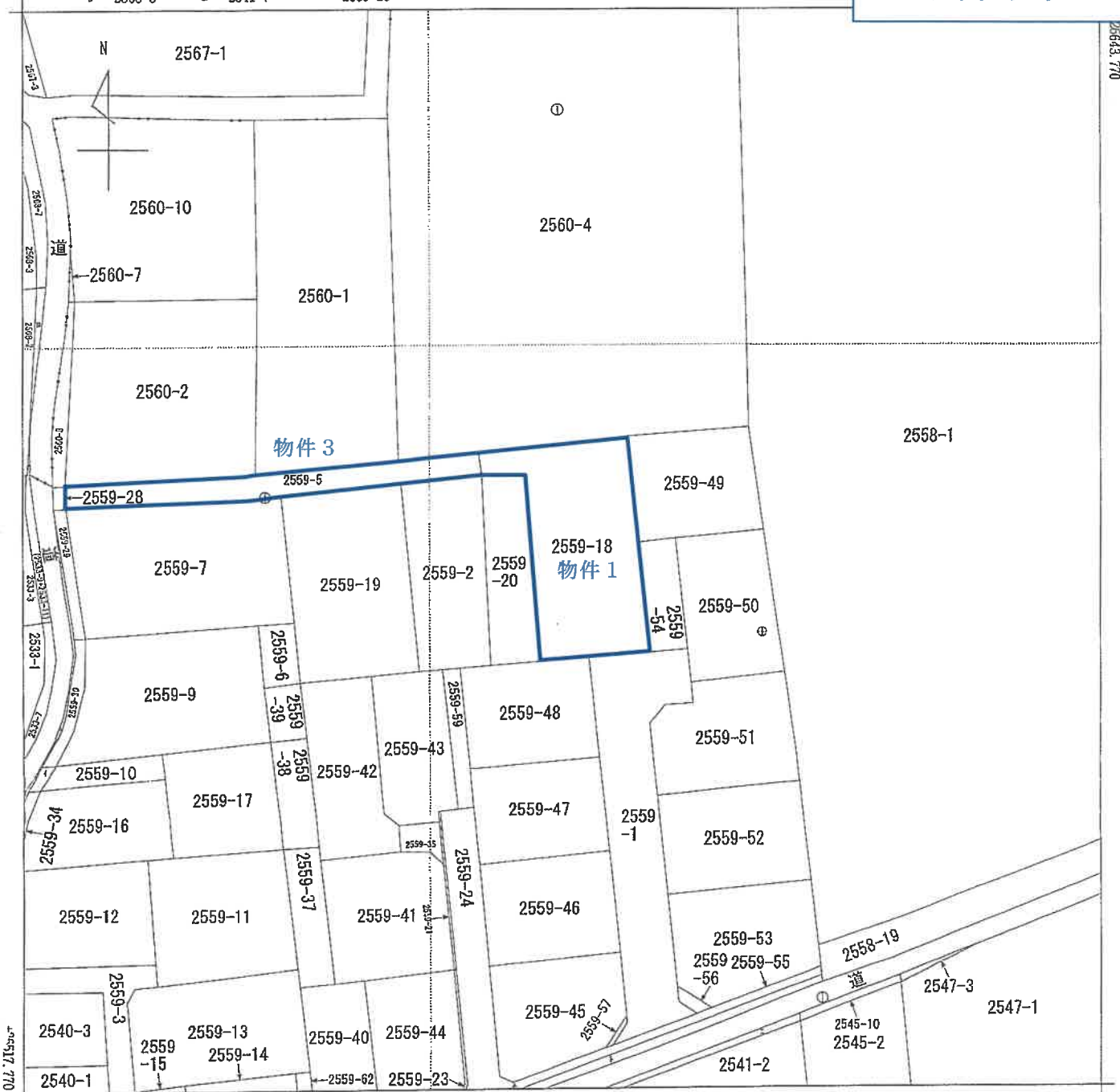
地 域 の 概 要：一般住宅の間にアパート等も見られる住宅地域

## 第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 周辺概況図（正本のみ）
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物位置関係図



イ 2559-31    △ 2568-6    ※ 2559-25    † 2559-58  
 ロ 2568-5    □ 2541-7    † 2559-26



-60338.595 (座標値種別：図上測定)  
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出  
 大字七本木

A 3 版を A 4 版に縮小したものです

請求部	所在	児玉郡上里町大字七本木字稻荷北			地番	2559番18	
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)
作成年月日	昭和41年4月		備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方務局本庄出張所管轄)

令和7年11月20日

那覇地方務局

登記官

請求番号：6-1

(1/1)



登記年月日：昭和46年5月26日

3132839

546.5.26

地番	2559-18-20
土地の所在	尾玉郡上原村 畑七本庄平橋番北

製作年月日	昭和46年5月19日
製作者	[Redacted]
申請人	[Redacted]

### 求積表

1(18)	449.66㎡	124.80㎡	324.76㎡
2(20)	225(575+574)×124.80		124.80

(埼玉土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した背面である。  
 (さいたま地方務局本庄出張所管轄)  
 令和7年12月10日 那覇地方務局

登記官

登記年月日：平成20年7月7日

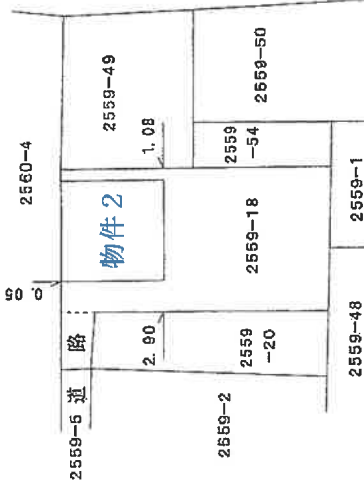
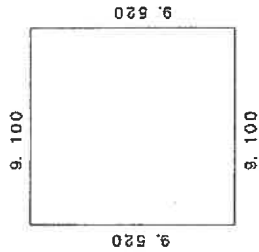
4132004

各階平面図

家屋番号 2559番18

建物各階平面図

建築物の所在 見玉郡上里町赤字七本木字稲荷北2559番地18



求積表

合	1	9.100 X	9.520 =	86.632000
面積	合	積		86.632000
				86.63㎡

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(東京土地家屋調査士会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。

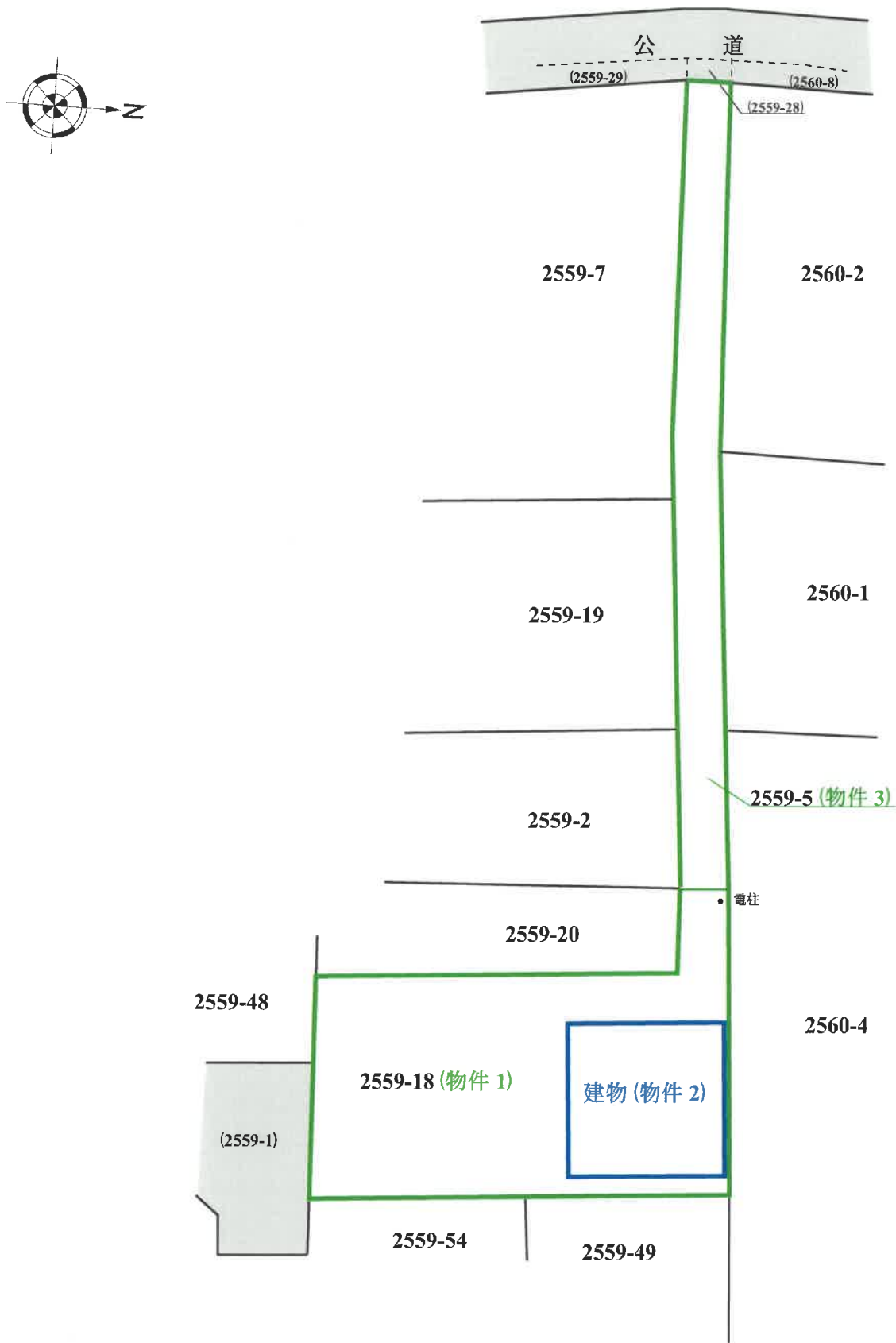
(さいたま地方法務局本庄出張所管轄)

令和7年11月20日

那須地方法務局

登記官

# 土地建物位置関係図



※物件の範囲及び建物配置は公図及び建物図面等を基礎として概略を明示した。